

タイトル	井伊直弼試論：幕末政争の一断面（上）
著者	菊地，久
引用	北海学園大学法学部50周年記念論文集：319-351
発行日	2015-03-15

井伊直弼試論

——幕末政争の一断面——（上）

菊 地 久

目 次

- 序 蝦夷地分領化を手掛かりに
- 一 阿部正弘病没以降
- 二 井伊直弼大老就任（以上、本巻掲載）

- 三 幕府権力にあつて（以下、本学紀要『法学研究』に掲載予定）
- 四 藩際社会の中で
- 結 大獄に関連して

序 蝦夷地分領化を手掛かりに

井伊直弼政権の下、通商条約調印の強行に將軍後嗣問題の対立が絡んだ紛擾がようやく山場を越えたかに見えた安政六（一八五九年）九月、改めて蝦夷地全体の警衛体制が強化され、それとともに動員諸藩への分領化が告げられた。^①当初、在地の松前藩に東北の津軽・佐竹・南部・伊達四藩を加えた警衛体制は、新たに庄内酒井と会津松平の譜代二藩を追加し、その上でやがて佐竹担当の樺太警備が津軽・南部を除く東北四藩の二藩交代方式に組み替えられていく。^②このような防備強化が、ロシアの南下圧力を受けてなされたことはいまでもない。幕府に通商条約の調印を促した

アロー戦争の脅威は、ロシアがその脅威に乗じて黒竜江北岸・下流域から牡丹江沿いに沿海州へと領有権を拡大していったため、玉突きにも似てその対岸の北蝦夷＝樺太の領土問題を再浮上させていた。シベリア総督のムラビヨフが箱館を経由して江戸に到り、六隻をこえる艦隊の威容をもって清国から獲得した領有権が樺太にまで及ぶことを主張したのは同年の七、八月、アイヌ居住の地を日本の国土とする幕府はその要求を拒んで北蝦夷が日露競り合いの地に転じる状況に備えなければならなかった⁽³⁾。

ところで、問題は、時を同じくして蝦夷地の分領化がはかれたことである。前年暮れに同地から江戸に立ち戻った松浦武四郎が記すところによれば、ムラビヨフ来航の後、「七月比二及び、是迄は警衛の御人数差遣候に相成居候仙台、南部、佐竹、津軽の四家は元より、其余奥羽の大名エも土地被下二相成候との風聞、誰が沙汰するともなく聞こえ」るようになっていた。松浦は、そうした中で「其余奥羽の大名」の一員である米沢上杉が過去の警衛動員の経験から見て採算の合わないことと受けとめて追加選任を免れようと奔走したことを伝える。他方、既に「警衛の御人数差遣候」諸藩にあつては、仙台伊達が「御拝領被遊度御下心もあらせられ候時なれハ、公には東地（東蝦夷地）不残もかなと」期待を募らせていたらしい様子を書きとめる。「風聞」は、どうやら各藩ごとのソロバン勘定を噂する尾ひれがついて、拡散していったらしい。

噂にはそれなりの背景があつた。遡って安政年間当初の数ヶ年、幕府が開国とともに箱館開港から蝦夷地の再直轄へと踏み出す中で在地の松前藩や動員の東北各藩から様々な嘆願が出されたが、分領化はまず仙台伊達によって持ち出され、その時点で幕府要路一部の賛同を得ていた。かねてから松前藩が頼る「親類頭」であつた仙台藩は、当初、松前藩重臣らの「如元之相成候様御救助之程」をという継続在住の嘆願を仲立ちするなどしていた。だが、しばらくすると、幕府からの「見込有之儀は無伏臆申立候様」との申し渡しを楯に、あたかもその仲立ちを無みするかのように

に、自らが「警固」を分担する東蝦夷「一圓」の實質的な分領化、「預地ニ被成下、悉皆御役地同様御委任」を上申する⁽⁷⁾。「開拓之儀」との兼ね合いで幕府要路に同調する動きがあったことは、上申を受けた老中の阿部正弘が箱館奉行に諮問して「大名に分配御預ヶ地ニて私領同様心得候様被仰付候ハ、却て（開拓は）成功速ニ相届可申と見込候人も候得共、全其通り共不被存候得共、如何可有之哉」と述べていたことから窺える通りである。⁽⁸⁾「却て成功」の「見込」を述べたのが誰であったか、直截には分からない。だが、この間の経緯を踏まえて阿部の物言いを考えると、ある程度の推測はできるだろう。仙台藩の最初の上申が安政二年の七月、その翌月に老中等の陣容が改まり、仙台藩はしばし様子見、ようやく蝦夷地赴任を控えた一二月にしびれを切らし再上申した。⁽⁹⁾阿部の諮問はこの再上申を受けてのものであったが、「全其通り共不被存候得共」と自身の反対を告げてもはや結論が出ているかのような物言いをしていることからすると、同調者は八月に老中を逐われた松平忠固（忠優）や松平乗全であった可能性が高い。この内、松平乗全は、松前藩の「内縁」で同藩が藩主後継をめぐる揺れ動いた時には仙台藩などと共に周旋を重ねており、今回の同調の中心であったかもしれない。

以上のような推測を重ねるのは、安政六年九月の分領化が二年八月に放逐された老中の返り咲きの下で、その前後にかなり不分明な動きをともなつて伝達されたからである。要点を追えば、まずは松平忠固が、老中を逐われて二年後の四年九月、阿部正弘の病没から程なくして再任される。彼は、翌五年四月に首座の堀田正睦が通商条約の勅許を求めて果たさず江戸に戻った直後に、折から將軍後嗣をめぐる綱引きが激しくなる中で「此度（井伊直弼が老老に）登庸せられたるは専ら伊賀殿（松平忠固）の姦謀⁽¹⁰⁾」と評されるような手配りを示す。しかし、今度は、二ヶ月をへぬ間に、その大老の井伊直弼が、堀田正睦ともども松平忠固を逐い、入れ替わりに譜代同列Ⅱ溜間の格席にあった松平乗全を再任する。これ以降もなお老中人事の変転は続くが、松平乗全は井伊に終始同調してその席次を高め、やがて

国内の紛擾が山場を越えたかに見えた安政六年九月には、政権内部の論功行賞の先頭に押し出されてくる。井伊側近の長野義言が記すところによれば、「此度和泉守（松平乗全）殿晝夜之御働ハ實ニ無比類御事、……依嫌疑他向へハ漏不申候事故、只今ニ至、かの侯之勲功ヲ被存知候御方は御同列（老中）ニ而も無之、主人（井伊直弼）御一方御心配……、右等之御含ニ而主人より（老中へ）被仰出候」運びとなっていた。松平乗全に拝領品の授与と領地一万石相当分の沃土への「村替」へ伝えられたのは、その二ヶ月後の暮一二月であつた。⁽¹³⁾ちなみに、長野が記す「和泉守殿」の「御働」は、井伊直弼自身の老中宛書翰から推してまずは「水戸一条」と概括される大獄審判や密勅返納問題への尽力を意味した。⁽¹⁴⁾しかし、それだけかと思わせる褒賞が半月をへた同月中旬には行われていた。井伊の官位引き上げが行われるとともに、⁽¹⁵⁾その翌日には仙台藩当主の伊達慶邦が長州藩主毛利慶親・佐賀藩主鍋島直正とともに官位昇任の推奏を受けていたのである。⁽¹⁶⁾後二者については後述するが、井伊と並ぶ伊達慶邦の推奏は当然理由があつたことだつたろう。

果たして何が進行していたのか。井伊が松平乗全の褒賞を促したのは九月の中旬、それから半月弱の月末に新將軍家茂の「御代替」恒例である武家諸法度頒布が行われ、引き続き「蝦夷地割合領分ニ被成下候」分領化が警衛動員の諸藩に伝えられた。⁽¹⁷⁾しかし、不思議なことに、これが関係部局で事前に審議された様子はない。二ヶ月前からその「風聞」が流れていたのにも拘わらず、『幕末外国関係文書』や『蝦夷地御開拓諸御書付諸伺書類』等の基礎文献を追う限りは、当時審議されていたのは専ら樺太の国境問題や警備問題であり、そこで分領化が蒸し返されることはなかった。だが、この間、江戸にあつて水戸からの士民出府が続き、監視役の目付やその配下が対応に忙殺される中で、ことさらに目付配下の一部が蝦夷地に派遣され、分領化の噂が流れはじめた七月頃には箱館奉行所や東北諸藩の様子を詳細に報告していた。⁽¹⁸⁾確かに、何かが企図され、手配りされていた。

その内幕を確かめようとする者がいた。先に触れた松浦武四郎である。幕府の強圧政治に逆風を感じて六年暮れには「願之通蝦夷地御雇御免」⁽¹⁹⁾となる松浦は、しかし、関係者として不審を禁じえず、おまけに世上に「疑惑」が広がる中で、「如何成事より起りしか、如此成りしや」と問いかける。⁽²⁰⁾自身の経験や友人知己が伝える話、そして何よりも分領化の布達後にはじまった区割り問題での綱引きが、その答えを準備した。差配の中心にいたのは、もはや因縁のある松平乗全でもなければ、蝦夷地御用をつとめる掛老中の脇坂安宅でもなかった。松浦によれば、分領化は箱館奉行所の実務的中心であった支配組頭の河津祐邦が奉行の村垣範正を通じて大老の井伊直弼に上申したことから蒸し返され、井伊周辺では「六七月比には」その方向に動きはじめていた。⁽²¹⁾そして、九月末の伝達以降「冬に相成」頃にかけて具体的な区割りに進むと、井伊とその側近が介入して東北諸藩と取り引きを重ね、大筋の輪郭を固めていた。⁽²²⁾「是にて土地は凡夷地半分計は赤門侯（井伊直弼）の一言の中に諸侯の有とそ成りしか」⁽²³⁾が、その結論であった。

では、ここに至って井伊が深く関与したのは何故なのか。松浦は、その理由を井伊の私曲に求める。河津の上申は奉行昇進を願つてのすり寄りに他ならず、井伊が乗り出したのも同様に欲得⁽²⁴⁾で、蝦夷地には北前船を介した近江商人の商圏があり、これと持ちつ持たれつの関係があつたからと見たのである。⁽²⁴⁾安政六年が過ぎて翌年の一月、松浦はその日記に「保字小判一枚三両一步仁朱に成」と記し、在来⁽²⁵⁾の天保小判に三倍以上の高値がついて「奸商大に利を得」たこと、しかもその高値の由来が「江州彦根町人共市にて多く買取候間」と「風聞」されていたことを書き添える。⁽²⁵⁾通商条約によって通貨の同種同量交換が約定されると海外と日本の金銀比価の差が意識され、六年六月の貿易開始を控えて金の流出防止が重要な政策課題となったことは、周知の通りである。これに対し、まず四月から五月、幕府は銀貨の良鑄⁽²⁶⁾安政二朱銀の鑄造をもつて臨み、国内物価の騰貴を避けて金流出に備える方策をとろうとした。だが、西洋各国からは外貨の購買力をそぐ通商妨害と見なされ、即座に破綻する。以降は市場原理に即した両替相場の形成

が進み、同時に金銀比価の差を是正するための金貨の悪鑄＝万延小判の鑄造と在来小判の割増通用が日程にのぼってくる。松浦によると、井伊やその側近はこうした成り行きをいち早く察知して領国や出入の商人に在来小判の大量購入を促し、これに松前や箱館の近江商人も河津の肩入れを受けて大いに協力、彼らはやがて蝦夷地分領での場所請け参入を期待し、井伊の側もその期待を受けて東北諸藩からは認の約束を引き出そうとしたという²⁷。

松浦が「三年の間此方彼方より聞取る話」²⁸は詳細をきわめ、他にも仙台をはじめ井伊との取り引きに傾く東北諸藩の内幕が赤裸々に語られている。ことの真否は他の史料の裏付けを待つしかないが、一部については既にそれなりの傍証もあり――例えば、半信半疑とならざるをえない小判買占めも井伊家御用商人の残存帳簿にはその会計記録があり、おまけに直弼側近の宇津木景福の名を刻む――、まことに貴重な歴史証言となっている。だが、そうはいっても、松浦のように蝦夷地の分領化を井伊の差配と断じるだけでは不足だろう。又、その差配を欲得ずくとするだけでは、やはり単純に過ぎる。松浦は、桜田門外の変から程なく自ら「聞取る話」を『北地危言』と題してまとめ上げ、かねてから知る水戸藩士に送り届ける²⁹。こうした経緯には、井伊に敵対した水戸尊攘派寄りの党派性が見てとれる。未だ紛擾の余韻が残る中でそのような党派性を帯び、しかも正義感が一際強かった松浦自身の個性が重なれば、「井伊掃部頭の暴政」はやはり勸善懲惡の相貌をもつて語られざるをえない。額面通りに受け取ると危ういだろう。

では、何が不足なのか。井伊が大老に就任して以降、次第に政治的な主導権を握っていったことは確かであり、分領化が「赤門侯の一言」に出たと見ることもあながち間違いではない。だが、井伊自身が別案件での大名折衝で「大老二而八閣老之決断を聴候上二無之而ハ不承位故、閣老へ御出、貴老より重々御内願も被成度」と語りかけていたように、自らの意向を幕府の決定につなげるためには在来の手続きに従って老中賛同の手配りをしなければならなかった。又、井伊が先の発言に続けて「第一御右筆へ之御頼肝要に候」と述べていたように³¹、決定に向けての手配りは老

中にとどまらず、その下部の事務方や実務筋へと下降していかざるをえなかった。既に見たような蝦夷地分領化前後の老中体制やこれへの褒賞の手配り、さらにまた松浦が告げるような箱館奉行所からの立論を受けて乗り出す頼末は、明らかにこうした事情を背景としている。幕府における意志決定の慣例を抜きに井伊の政治的な主導権を語ることはむずかしい。

だが、だから不足だというのはない。右は見様によつては当たり前のことであり、問題はその先、井伊が当該の制約の下でなお主導権を強めていった点にある。そこでは、制度慣例に習熟して結果につなげるというよりも、むしろ便利使いして意向を押し通すという傾向が目立ち、だからこそ局面をリードするにつれて制度慣例を空洞化させ自らも孤立するという逆説がひそんでいた。井伊の大老就任以来、老中人事の変転が恒常化する気配を見せ、しかもその間の放逐の場面で過度に「表向」の演出にこだわる姿が、まさに象徴的である。「井伊掃部頭の暴政」は、幕府内部においてはおそらくそのようなものとして貫徹していた。

このような無理押しは、己の利害打算だけでは保てまい。顕著であったのは、自らを「正義」とし政敵を「陰謀方」と見る道義的確信であり、そうであるからこそあらゆる手段をこうじて止むことのない例外状況のリアリズムである。蝦夷地の分領化を欲得ずくと裁断するだけでは済まないというのも、やはりそうしたリアリズムの前面化を認めうるからである。分領化は対外危機に備えた防衛強化、そのために担い手の負荷を押さえる方策であるとともに、内政面では、彦根藩の利権の確保にとどまらず、政治的な紛擾を踏まえた上での大名対策、負担軽減を通じて東北諸藩を抱き込むとするものであった。

周知のように、将軍後嗣問題で徳川慶福の擁立に成功した井伊やその側近、さらにまたこれの党与は、数年前から一橋慶喜の擁立を策した親藩や外様雄藩の「賢侯」グループ、これと提携する幕府海防掛の一群、さらに朝廷でのそ

の同調グループと激しく対立した。幕府での枢機掌握や事務方・実務筋把握にはじまり、朝廷要路の抱き込み工作へと広がった両者の対立は、しかし、決してそこにとどまっていなかった。同時にまた親藩・外様の別を問わず、大藩を中心とする多数派工作にも火花を散らしていったのであり、井伊側近の目に映じた「悪謀方」の「薩州仙台之両輪之御押へ、近々加州之御挨拶ニ相成」といった「奸計」⁽³³⁾は、そのままに自らの対抗策ともなっていた。仙台を含む東北諸藩への分領化は明らかにそうした対抗策であり、仙台藩主の長州・佐賀藩主に並ぶ官位昇進の推奏、さらに又これらに一年先立つ加賀藩世子の官位昇進も同様の性格を持つものであったろう⁽³⁴⁾。

それだけではない。藩際社会における綱引きは、一橋慶喜の実家筋である水戸藩を標的に、周辺の「賢侯」グループの切り崩しにも向かい、一部の離反やそれによる相互不信をもたらすまでになっていた。佐賀藩主鍋島直正の官位昇進は、井伊直弼が「賢侯」グループの外辺にいた彼と交流を重ねて次第に蜜月関係を築いていったことの現れに他ならず、その巧みな工作は次に宇和島伊達家、これを介して土佐山内家へと広がっていく。幕府内部での主導権確立が有力譜代層Ⅱ老中一部の離反、従って又その切り捨てともなっていたとすれば、広く藩際社会を背景とした雄藩「賢侯」グループとの綱引きは相手方の分断、従って又そのバラつきをもたらし、井伊暗殺後の国内政治をも微妙に左右していた。

井伊政権下の蝦夷地分領化を手掛かりにその不分明へと分け入り、ここに当該政権の権力動向、その構図や特質のアウトラインにたどり着いた。以下、細部に分け入って今一段の論証を試みようと思う。まずは井伊政権の始発から論を起こし、次に幕府内部で主導権を確保して藩際社会のパワーポリティクスに乗り出していく様を追いかけてい。目当ては、幕府統治の経験を持たないまま大老となった井伊直弼が、そこから出発して次第に政治的な主導権を確保していく経緯、この間に目立つようになった特有のリアリズムを捉えることにある。

補足しておきたい。政策の実現であれ、権力の獲得維持であれ、その目的を最大限度実効的に追求することを政治的なリアリズムと捉えるなら、幕末におけるこれの展開は幾つかの位相を持つていたように思える。争いが過熱するにつれて投機と謀略を成功の近道と考えるような空想的なマキャベリズムがあちらこちらに顔を覗かせるが、これを除外してもなおその位相の相異は目をひく。分かりやすさを旨として対比的に述べるなら、一方には制度的慣行に習熟してその表裏の手配りを介し目的の実現につとめるアプローチがあり、さしあたりこれは制度的リアリズムと名づけることができるだろう。その対極にあるのが、いわば状況的リアリズムであり、武力的な決裁まで射程に入れて実力の養成と多数派の形成を進め、既成制度への適応は多数派の拡大や統合につながる範囲で、といったアプローチである。幕末の政治過程を阿部正弘の改革政治から武力討幕の成就までと見れば、右の対比はあたかもその始終に対応するように思える。だが、とりあえずこうした位相の変化を受け入れるにしても、事の進行は決して単線的なものはなかったろう。幕府従来の「御威光」の回復を目指した井伊直弼の、「強暴」ではあっても妙に実効的な手配りは、あるいはその入り組んだ道筋を示してくれるかも知れない。右が、敢えて試論と題し考えてみたい事でもある。

一 阿部正弘病没以降

老中阿部正弘の病没後、井伊直弼の大老就任となるまでの枢機の変動については、既にその大筋を述べた。本項及び次項では、細部に分け入っていくつかの特徴をおさえ、〈永田町の政治〉ならぬ〈千代田城の政治〉を俯瞰したい。時系列に沿ってまずは阿部病没後の一変から。彼の死は安政四年の六月半ばで、以降、堀田正睦体制の下で老中の補充と入れ替えが行われ、これが一段落したのは三ヶ月後の九月半ばであった。

入れ替えは、二年前への揺り戻しに近かった。「年寄（老中）ばかり稽古しても日数ばかり、長岡（牧野忠雅）で芸

が村上（内藤信親）になって向から関宿（久世広周）ときたら、佐倉（堀田正睦）のようにちりちりになって、あわを福山（阿部正弘）⁽³⁵⁾だろう」とは、当時のチョボクレで一筆書きにされた既存の陣容である。阿部正弘と牧野忠雅とは、水野忠邦の失脚以来ともに上席を占めて周囲を近い親族姻戚で固め、一五年近く政権を担当してきた。安定政権への節目はおそらく発足から四、五年の嘉永年間始めて、阿部とその義弟の久世広周、牧野とその養嗣子に実弟を送り出す松平乗全、折から三〇歳前後と五〇歳前後の二系列が併存し、その間に齢四〇で実家が姫路酒井家、妻の実父が將軍側衆であつた松平忠固（忠優）⁽³⁶⁾が立つという、妙にバランスのとれた陣容が出来あがつた頃であつた。だが、それからおよそ七、八年、ペリー・プチャーチン来航とその最中の將軍家慶の死という激変をしのいだ安政二年七月には、かつて阿部や久世と親しかつた松平忠固、さらに牧野と近く阿部の親戚筋でもあつた松平乗全が、ともに閣内の綱引きの中で排除されて波乱含みとなる。⁽³⁷⁾とはいえ、チョボクレに一筆書きされたメンバーによつて、枢機はなおしばらく近似のバランスを保つていた。阿部と久世のラインはそのままに、將軍の代替わりで西丸から本丸に移つた内藤信親が牧野の養女を妻として彼のラインに連なり、この二系列の間に水野忠邦政権下に一時老中をつとめた堀田正睦が首座としてすわる体制が形成されたのである。そうした中で阿部が病没した時、久世が勝手掛をうけついで、⁽³⁸⁾空席には堀田の親戚筋で長らく所司代をつとめた脇坂安宅が充てられ、⁽³⁹⁾政権の帰趨は未だ定まらない様子であつた。しかし、それから程なく、阿部と並走した牧野が役免となり、功労を賞された上で殿席を溜間詰格に移されると、続く後任人事で揺り戻しが明らかになる。松平忠固が再任されて堀田の次席にすえられ、併せ勝手掛に任じられてその重用がはつきりし、同時に松平乗全も溜間詰格へと殿席を引き上げられていた。⁽⁴⁰⁾

何が起つていたのか。『続徳川実紀』その他の事蹟史料をたどれば、二つの推測が可能だろう。一つはかなり明白で、開国の拡大に向けて政策の緩急が改まり、これにつれて次第に見るような国内統合の困難、それ故の枢機固めに

つながっていた。阿部の「卒去」が布達されて数日の鳴物停止が告げられた直後、七月となつて早々に堀田から要路の実務筋へ「垂墨利加官吏出府之儀。彌御治定相成候」旨が伝えられ、期日は未定としながらも翌八月にかけて次々にハリスの出府と登城の準備が進められていった。阿部が「ランペキ（蘭学癖）」をもつて聞こえた堀田を再任した時、周囲は未だその企図をはかりかねていたようだった。だが、翌安政三年の夏、イギリスが交易要求に乗り出すとの情報⁽⁴³⁾が伝わり、同時にアメリカ総領事のハリスが下田に赴任して重大案件を示唆し枢機との接触を求めると、その二ヶ月後の一〇月には「此上貿易之儀御差許可相成儀も可有之候ニ付」として堀田を「外国事務取扱」及び「海防」の専任とした⁽⁴⁴⁾。開国の拡大へと舵を切りはじめたのであり、阿部と結びつきを強めていた島津斉彬などは「櫻閣（堀田）ノ儀専ラト申ナガラ、矢張辰閣（阿部）ノ処置ニ御座候ヨリ、彌交易被仰付ラレ候様子」⁽⁴⁵⁾と見ていた。とはいえ、以上から明かなようにその手配りは慎重かつ漸次で、ハリスからの度々の出府要請に対しても阿部存命の間はなお下田での交渉を促すことに終始した。だが、安政四年早々に長崎のオランダ領事及び中国船から「広東焼討」⁽⁴⁶⁾アロー戦争の風聞がもたらされると、堀田によつて「當時外国人御取扱振、事情ニ不應」、「是迄之御仕法御變革」の方針が示され、阿部の病臥と死去をへては矢継ぎばやの措置となつたのである。外圧の再びの高まりの中で「彌交易被仰付ラレ候様子」に弾みがつきはじめていた。

とはいえ、出足はなお慎重で、堀田はその先延ばしの理由を「開港以来間合も無之、列侯始之居合等も不行届」⁽⁴⁷⁾のためとした。当然だが、慎重から果敢へと転ずるにつれて右の困難は弥増になる。安政四年も暮れに到れば、もはや「外國よりも内諸侯に氣を兼候時節に候へハ」⁽⁴⁸⁾と言わざるをえなくなっていた。九月までの枢機の変化は、既にその頃までに目立ちはじめた内政困難への対応であつたろう。大名諸藩に向けてハリスの出府登城が伝えられたのは七月下旬から八月中旬で、溜間詰めの譜代大身への内達をへて数日後にまず「三家両卿溜間同格」へ、次いで幕府実務筋の

布達案審議を介して全国へという手順であった。⁴⁹しかし、堀田がその殿席にあつて長かった溜問詰の反応は在府の主力がまとまって反対であり、さらに三家両卿や家門を中心とする大廊下上下の大名、外様の大身を中心とする大広間の大名も、多くは同様の反対論を寄せていた。⁵⁰堀田はその麾下の海防掛においてさえ勘定奉行・勘定吟味役系列の慎重論を抱え込んでおり、これを押さえてなお「諸侯に氣を兼」、時に「唯ならね事共仰立らるゝならん」と身構えざるをえなかったのである。だとすれば、政治的な困難の中で枢機を固め、さらに近接の殿席である溜問に手配りをしたとしても不思議はない。多少の補足を加えて繰り返せば、枢機にあつては阿部によって招聘されながら堀田の再任以降対外政策への不満を募らせていた「老公」徳川斉昭が、まず「御内願之通」⁵¹として海防と軍制改正の役職からはずされていた。その後からハリスの出府は認に踏み出すのだが、諸大名の反発が目立つ中で、次には開国是認の立場から斉昭と対立することが多く「廟堂俗論の根元」⁵²と唾棄されていた松平忠固が再任され、あたかも乗り切り覚悟の地固めがなされたようだった。そして、そうであるからこそ、枢機への同調が望まれる溜問詰には、同格としてこの間の事情を知悉する牧野忠雅が送り込まれ、さらに松平忠固寄りに動いて枢機を追われた松平乗全が配されたのである。

結論としては、対外政策の転換が加速するにつれて国内の統合が切迫した問題になり、これにつれて幕府枢機は守勢を強めたといえるだろう。無論、その対応が有効だったわけではない。一つの選択は他の選択を生み、内政はむしろそうした連鎖の中で流動化していく。ついでに言及するなら、権力中枢の守勢は国政への参加意欲を募らせていた有力大名の疎外感を強め、その政治的な攻勢へとつながっていた。動きは必ずしも対外政策への賛否に関わらない。ハリス出府につき、越前の松平慶永が前將軍の実弟である蜂須賀齊裕とともに同席の徳川家門の意見をまとめて堀田を訪ねた際、一通りの話を終えてから堀田は胸をなで下ろし、「おもひの外におのれらかおもう筋なる事共申させ給へ

ハこゝろも安堵待りぬ⁽⁵⁵⁾」と述べていた。実質的に出府を是認して武備充実を求める意見だったからであり、この前後から、開国の拡大に向かった堀田には「老公」徳川斉昭の周辺にいた親藩や外様の「賢侯」グループもかなりの同調を見せるようになっていた。だが、溜間詰譜代の重鎮であった堀田には、彼らとの間に恒常的な交流が欠けていた⁽⁵⁶⁾。裏を返せば、慶永をはじめ、島津斉彬や伊達宗城、あるいは山内豊信といった「賢侯」連は、かつて阿部正弘との人的なつながりを持ち、これを介して幕府の施政と通じていたが、阿部の病没以降はそのパイプが失われたままであった。こうした中、「水老公（斉昭）福山侯（阿部）」とも善からぬよしの風説⁽⁵⁷⁾があつた松平忠固が老中に返り咲いたとすれば、枢機との断絶感はさらに深まらざるをえない。打開策は、かねてから「英明」に期待を寄せて將軍後嗣にと考えていた一橋慶喜を改めてその通りに推し上げ、彼が政務に不安のあつた將軍家定の代役を果たし、またいずれは將軍となることに求められた。慶永側近の橋本左内が思い描いたように⁽⁵⁸⁾、慶喜がそうなれば擁立に動いた「賢侯」らが枢機に参画する可能性が生まれ、また可能性が現実となつて周辺に不満が広がつてもなおオーソライズできるだろう。勿論、これは先々の夢であり、当面は国内統合の危機を乗り切る最も有効な方策とされ、一方では周辺大名への多数派工作を進めながら、他方では枢機にも個別の説得を重ね、やがて建白書で公然と主張するようになったのである。慶喜將軍後嗣擁立の運動であり、阿部の病没後ゆるやかに再開され、枢機変化の後には急速に表立つたものとなつていた。

慶喜後嗣の運動は、しかし、將軍とパーソナルなつながりを持つ内廷分子や近侍勢力を刺激せざるをえない。井伊直弼が後に語つた言葉を借りれば、「明君を撰ミ出候からハ、直ニ御代ニ不致而は其詮も無キ事」であり、現將軍の家定は当然ながら隠居同然の「大御所と申譯ニ相成可申」⁽⁵⁹⁾、そうした予想がつく以上は反発はほとんど不可避であつた。選択の連鎖ということなら、次にはそこに徳川慶福を擁する南紀派がくさびを打ってくる。また「賢侯」の慶喜擁立

に政治的な既得権への脅威を感じる譜代大名の一部が合流してくる。では、阿部病没後の枢機の一変は、既にこうした動きを反映していたのか。もう一つの推測は、この点と関係する。さしあたりは否というべきだが、しかし、將軍近侍の勢力に自立化の傾向が強まりつつあり、これが枢機の一変と大きく重なっていた。

どういふことか。単純化すれば長期政権解体後の権力問題、以降の影響力をめぐるせめぎ合いがはじまっていたのであり、將軍家定への代替わりから四年弱、後嗣問題もさることながら、まずは老中阿部正弘の重しがなくなる中で、側衆や側用取次等の近侍勢力がそれなりに地歩を固めようとしていた。中心にいたのは、側用取次で、やがて加増されて万石高となり若年寄に転じた本郷泰固だろう。本郷は先代の將軍家慶の側にあつて世子の頃から側用取次をつとめ、「表にてハ本丹（本郷泰固）、奥にてハ姉印（上臈姉小路・家定乳母）」と並称された近侍の「御寵臣」であつた。その全盛期には、一年遅れで家慶附きとなつて長らく次席の側衆であつた松平忠徳を世子家定の側用取次に配して先行同役の夏目信明にならべ、また自らの同僚としてはやがて平岡道広を迎えて將軍家定に代替わりしてもなおその職を保つていた。夏目と平岡については、後で触れたい。問題は松平忠徳で、これとの関係が松平忠固にまで及び、そのためにしばらくは阿部正弘に遠慮が働かざるをえなかつた。

顧みれば、側用取次は側衆でその上席を占めて將軍と老中との意志疎通に当たる重職であり、本郷は当職にあつて阿部正弘にはるかに勝るキャリアを積んでいた。従つて、別稿で述べたように、阿部が政権発足から間もなくに経験した政治的な危機には陰に陽に本郷の名前が囁かれていたし、そうであるからこそ阿部もまた本郷への配慮を怠らなかつた。危機をしのいで政敵を追つた老中の跡席に、未だ忠優を諱とした松平忠固を起用したのもその一例であり、忠固は養子先の分家が松平忠徳でその娘が本家に移つての入り婿であり、彼の起用はおそらく本郷を中心とする近侍勢力に一定の影響力を保障する含みを持つていた。だが、以上の関係は、やがての対立をへて攻守所を変えるものと

なり、その末に揺り戻しへと到る。

本郷を中心とする將軍近侍勢力と老中松平忠固のつながりは、ペリー来航後に阿部が徳川斉昭の幕政参預をはかろうとした時、これを強く牽制するものとなり、「上田（松平忠固）と本丹（本郷泰固）後宮等引組候ニ無相違⁽⁶⁵⁾」と阿部を苛立たせていたらしい。そのために、やがて阿部もまた対抗して松平忠固を老中から追い（松平忠徳は既に死亡）、同時に本郷の「親戚」で「懇意⁽⁶⁴⁾」の石河政平をも勘定奉行から更迭することになる。既に將軍が家慶から家定へと代替わりして影響力に翳りが見える中であつてみれば、本郷は成り行きとして「何事も一通扣目之姿而何方にも品能引合」に徹する他なかつたろう。だが、阿部が亡くなると、「其実は自儘勝手強⁽⁶⁶⁾」くとした動きに一気に転じることになる。阿部の「卒去」が告げられるに先立つて阿部家急養子の許可が降りた日、奥詰の補充人事の一環として一橋家老にまわされていた石河政平が側衆に引き上げられ、その二ヶ月後には本郷泰固が増を受けて万石取りの大名格となり、若年寄に登りつめる。⁽⁶⁷⁾そして、程なくしては石河が側用取次に起用され、南紀派寄りの密偵報告はこれを「本郷丹後守儀……石河土佐守は間柄（親族）ニも有之、合口故専引立御用掛ニ申上候一条等、何歟餘程自儘之取計ニ御座候由」と記し、さらには本郷が近侍を離れるため「奥に手先を入置候内存ニ有之由」との「風評」があるとも告げていた。⁽⁶⁸⁾なお、右とは別に「此人（石河）ハ諸局を経歴して就中司農局（勘定奉行）にて全権の聞えありたりしか……上の御手許に諸侯の事を心得たる人なくしてハ閣老衆を初諸有司の威権自ら恣になれハ夫を鎮定すへき為の選なる由⁽⁶⁹⁾」とも語られていた。果たして本郷個人の保身なのか、それともここで語られているような奥向き全体の影響力の回復なのか、その如何は必ずしも定かではないが、いずれにしても近侍勢力が本郷を中心に目立った動きに出ていたのは確かであつた。

では、このことと枢機の入替わりとはどうつながっていたのか。松平忠固の老中復帰との関連が問題になつてく

るが、本郷がこれを画策したかどうかは分からない。枢機の入替えは、やはり対外政策の転換にともなう内政困難への対処と見る方が分かりやすいし、これに人脈的な支援が重なったとしても、さしあたりそれは奥向きからではなかったろう。先に引用した密偵報告には「上田（松平忠固）再勤之節閑宿（久世広周）専被骨折⁷⁰」とあり、また要路有司の寸評にも「彼（松平忠固）は大和殿（久世広周）の腹心なれば⁷¹」と指摘されていることからすれば、人的な後押しはむしろ同列後輩の久世広周からであった。いずれの報告・寸評においても両者が連座する収賄疑惑が語られるが、今のところはわずかにこれに関連して「本郷丹州始奸党に連座も出来可申候⁷²」と述べられるにとどまる。いずれにしる松平忠固の老中復帰には近侍勢力の働きかけを推測させる史料は乏しいのだが、その後については話が違ってくる。当然ながら旧縁の復活＝連携が目立つようになってくるのである。石河政平の側用取次への抜擢は、実は、將軍後嗣問題が過熱する最中で、井伊直弼の大老就任に五日程先んじてであった。先の密偵報告はこれを本郷泰固の手配りとするが、水戸藩士の内藤耻叟による『安政紀事』には「石河は諸官を歴任し才幹の称あり、賀州（松平忠固）の薦を以て一橋傳より入て側衆となる⁷³」とあり、細部で辻褃の合わない点を修正すれば、井伊の大老就任が「専ら伊賀殿（松平忠固）の姦謀⁷⁴」と見られていたことと妙に平仄が合う。さらにいえば、その後に南紀派が井伊直弼の後ろ楯を得て將軍近侍勢力の掌握に向かった時、本郷泰固とともに松平忠固の罷免を計画していたことも、本郷―石河のラインと松平忠固との結びつきを推測させる。また、そうした中で井伊が忠固の罷免を持ち出すと南紀派中核の縁戚筋ながら本郷との並走が長かった側用取次の平岡道広がこれを拒み、「伊賀守ニハ奥向ニ而ハ評判宜、御為方与存居候次第⁷⁵」と語るのであり、いわば近侍勢力の全体が松平忠固とつながっていたことを想像させるのである。

話を戻そう。阿部正弘の病没以降、堀田正睦によって加速された対外政策の転換は程なく通商条約の締結に向かう。これにつれて統合の困難も倍加するが、堀田主導の体制は枢機固めの守勢に終始したわけではない。むしろ、阿部正

弘政権にはじまる情報の公開と意見の聴取を徹底させることで内政困難の乗り切りを模索した。だが、その試みが朝廷の裁可まで射程に入れて躰くと枢機固めの組み替えが裏目に出、将軍後嗣問題を核とする激しい政争となる。次項は、こうした展開をへて枢機の第二変となり、大老井伊直弼の主導権が強まるまでを押さえない。

二 井伊直弼大老就任

安政四年一〇月、ハリスは出府して将軍への謁見を果たす。又その直後には堀田正睦邸で開国交易の所論を述べ、翌一月以降その主張が枢機要路において審議される。さらに並行しては、ミニストル駐留を含むハリスの議論が諸大名に開示され、逐次の意見聴取をへてやがて翌一二月半ばには幕府の是認方針とともに「猶心付之儀茂有之候ハズ早々可申立旨」⁽⁷⁶⁾が伝えられる。この月からは通商条約の締結に向けた日米交渉がはじまり、その山場を越えた年末二九日三〇日には改めて城中に在府の諸大名（翌月の年明け早々には諸侯重臣）が集められ、⁽⁷⁷⁾将軍拝謁・老中演説の後、対外折衝を担当する海防掛諸有司から説明があつて一定の意見交換が行われた。ここに到ると、「かゝる事ハ先蹤もなき御事なれハ営中ニ而も皆人さまさまに言ひ騒ぎて事の体穩ならざりし」⁽⁷⁸⁾で、ペリー来航にはじまる諸侯諮問は遂に江戸城議會へと踏み出したか、そう思わせるような成り行きとなっていた。

こうした情報公開・意見聴取は、幕府がハリスの出府問題で先行して諸大名過半の反対に直面した経験を受けてのものであり、開国の拡大に向かう中でより周到に大名諸藩の「居合等」を確保しようとするものであった。無論、周到さは他の手配りをともなっており、有力大名の過度な反対論については搦め手から様々にその修正を促し、それとともに重立つたいく人かに関しては官位の申請や金銭の貸与等が老中内々のお手盛りと並行して進められた。

だが、それでも大名諸藩の反対論や慎重論は一定数を占め、その多くは朝廷の裁可を求めていた。また幕府にして

も、これまで折に触れて朝廷への奏聞を繰り返し、通商条約の調印に向けても使者を京都に派遣して諸大名の城中召集に時を合わせその旨を報告していた。こうして、年明けの安政五年一月には、諸大名の異論を押さえるための「厳肅な儀式」⁽⁷⁹⁾として通商条約の勅許が目指される⁽⁸⁰⁾。

だが、周知のように、そこから躓きはじまる。老中の堀田正睦自らが麾下の海防掛である勘定奉行川路聖謨・目付岩瀬忠震両名をともなつて上洛し、公家上層には応分の「黄白」を散じもしたが、朝廷においては孝明天皇自身の反対論が根強く、これに力を得た中下級公家の牽制行動が裁可を阻み、かろうじて「猶三家以下諸大名えも被下台命、再應衆議之上可有言上」⁽⁸¹⁾との勅答を引き出すにとどまった。とはいえ、朝廷からの補足には「衆議言上之上、叡慮猶難被決候は伊勢神宮神慮可被伺定議も可有之哉の事。右は衆議二不及候事」とあり、「國家之安危」をめぐる決断においてさえ場合によっては神頼みとなりかねず、しかもこれを広言して憚らないという危うさを覗かせていた。諸大名に開示して再び意見を求めるなら必ずしも成算がないわけではなかったろう。だが、問題は、右の上洛行に将軍後嗣をめぐる綱引きが重なり、堀田以下の上洛メンバーもまた将軍後嗣の決定に局面打開の可能性を見たことである。これにより内外の政策課題が切迫する中で権力をめぐる抗争が激化し、堀田正睦の言葉を借りるなら「京師も外夷も偕置、閣中の内乱如斯實に御大事之至り」⁽⁸²⁾となっていた。井伊直弼の大老就任にはじまる枢機の第二変である。

京都から一足先に戻って下田でハリスと折衝した岩瀬忠震は、同じく京都で慶喜将軍後嗣擁立の工作を進めて帰府した橋本左内と江戸の自邸で面談し、海防掛諸有司を中心とする「同志一統の建議」を伝えて左内が仕える松平慶永の幕政参画を求めた。岩瀬によれば、もはや現状は幕府が「旧套もて壓付」ることを許さず「上下人心の歸向」に応じた対応が欠かせない、その手立てはなによりも「第一西城（将軍後嗣）へ賢明の君を建られ、次に宰輔を置」いて「閣老の上に立て事を執り議を決する人」を得ることにありというものであった。「政令盡く英明の儲君賢徳の宰輔に

出候」ことが、内外の政策課題を処理してしかも朝廷や大名諸藩の信頼を回復する方策と考えられたのである。⁽⁸³⁾「此二大件」について、上洛のメンバーの間に共通認識があったかどうかは分からない。だが、「賢侯」グループの京都での政治工作によって朝廷要路の意向は慶喜の将軍後嗣擁立に傾いており、上洛中の堀田正睦や川路聖謨がこれを知って一定の政治判断を求められたことは確かであった。結論はやはり岩瀬の主張に近く、江戸に戻ってからの動きはそれなりに相互の意志疎通があったのではないかと思わせるものであった。川路は帰府して程なく「人望之歸し候御方」を将軍後嗣とすることを建白し、堀田はこれに先んじて将軍家定に帰府の挨拶をした日、松平慶永を「大老」にとの伺いを立てていたのである。

堀田は、実は上洛前に「老中一同相談ニ及」、後嗣問題について家定の意向を尋ねて「紀家と兼而御心に御取極」の返事を得ていた。その後「談合も無之、堀田歸府之上」⁽⁸⁵⁾となつて未決ではあったものの、老中において将軍の「内意」は共通の認識となっており、帰府して別の結論を導こうとするならまず枢機の組み替えが不可避であった。慶永を「大老」にとの伺いは、おそらくその組み替えを兼ねていた。

しかし、右の伺いを機に、一気に井伊直弼の大老拝命となる。堀田が川路とともに帰着したのは安政五年の四月二〇日、翌二一日に登城謁見したが、井伊側近の宇津木景福が記す『公用方秘録』（諸家本による補正済）は、おそらくその当日のこととして「松平越前守様（慶永）を御大老可然旨伺ニ相成、公方様（家定）御驚、家柄与申、人物と言、掃部（井伊直弼）を指置、越前江可申付訳無之、早々掃部へ可申付との上意」⁽⁸⁶⁾があったとの「極密」談を伝える。島津斉彬が受けとつて慶永に送った大奥からの手紙には、家定が慶喜を嫌い、また家門の慶永や外戚の斉彬が慶喜を推すことに強い不快感を持っていたことが記されている。⁽⁸⁷⁾その意味で、家定が慶永を排したという話は大きいにありうることだった。『公用方秘録』によれば、次の二二日昼過ぎに徒頭薬師寺元真が井伊直弼を訪ねて「水府老公隠謀有之」

として「当將軍様を押込、一橋殿を立」の話を伝え、「此上ハ当家へ縋り候より致方無之」と何らかの対応を求めた。⁽⁸⁸⁾これを受けて井伊が即座に老中の松平忠固に問い合わせたところ、夕方になって老中連署の召命があり、大老職任命の話が伝えられたという。城に詰めていた岩瀬忠震は、蚊帳の外におかれた当日の有り様を「閣中の様子何とやらん心得ぬ事共にて……凡て大老職の出来るかと思わるゝ形勢なれと余等か聞知りたる事もなし」と語っていた。⁽⁸⁹⁾翌二三日、井伊は老中に通りの固辞を繰り返して將軍からの「仰出」を待ち大老に就任、その日から閣議に加わることになる。

井伊の大老就任は、將軍後嗣問題で徳川慶福を擁立する南紀派の優勢を意味した。同派の謀主は紀州藩附家老で定府の新宮藩主水野忠央で、妹の一人が旗本養女となつて大奥に入り前將軍家慶の側室となつており、その伝手を介して「橋公御事を彼是後宮へ讒訴」⁽⁹⁰⁾するなどしていたとされる。こうした「後宮」相手のルーモア・ポリテクスに加えて將軍近侍の側衆等に接近をはかり、家定への代替わり以降側用取次をつとめる平岡道広には別の妹を姻戚の薬師寺元真の養女とした上でこれに嫁がせ、さらに同役の夏目信明にも抱き込み仕事を重ねていた。⁽⁹¹⁾有力大名の慶喜擁立が公然となる中で小姓頭をつとめる松平近韶が對抗するかのようになり慶福擁立の建白をしたが、これもそうした手配りの現れであつたろう。だが、紀州藩の附家老で陪臣にとどまる水野忠央の政治工作は、必ずしも格上の大名クラスには広がっていなかった。井伊直弼にしても、史料を追う限り薬師寺元真と接触したのは大老就任の直前であり、慶福の擁立に傾いてその意向を強めてはいたものの、実現に向けて南紀派の中核や補翼と往返を重ねることは少なかった。⁽⁹²⁾代わりに目立つたのは、「水府老公」斉昭や彼を枢機に招聘した阿部正弘への憤懣⁽⁹³⁾、あるいは斉昭に代わつて島津斉彬が阿部との結びつきを強めその養女篤姫を將軍家定の継室に送り込んだことへの警戒心⁽⁹⁴⁾、従つてまた斉昭の周辺にいた斉彬を含む親藩外様の「賢侯」たちが斉昭実子の一橋慶喜を推すことへの危機感であつた。⁽⁹⁵⁾薬師寺元真が井伊との

面談でまずは「水府老公隱謀有之」と訴える所以である。これらは、要するに譜代の特権層が幕府政治に対する既得権を脅かされての反発に他ならず、そうであるからこそ慶喜擁立の動きが広がるにつれてはつきりとした対抗につながっていく。堀田正睦の上洛に際して井伊側近の長野義言が入京し、やがて将軍後嗣問題をめぐり橋本左内と競り合ったことは、その対抗のはじまりであった。⁽⁹⁶⁾そして、それに続く井伊の大老就任は、対抗が枢機の一角を押さえて本格化することを意味し、大名層の支持拡大に手が回りかねた南紀派に慶福擁立の展望を与えるものであった。

では、井伊の大老就任は専ら「上意」に出て、しかもそれに尽きるのか。多分そうではなかったろう。慶喜擁立の松平慶永は蜂須賀斉裕によって側衆への接近を促され、斉裕が「入魂」⁽⁹⁷⁾にしている本郷泰固と接触を持とうとした。だが、本郷は、斉裕に対して事の順序を「先第一に台慮、次きてハ閣老衆の評定に依る」とし、その上で後嗣問題はなお憚りが多く「公廷の御はからい」となったなら協力は惜しまないと慎重な答えを返すにとどまった。⁽⁹⁸⁾ここには後嗣決定の基本要件が一括りにされているが、その要件の内、「第一」の「台慮」については、既に家定の気持ちで慶喜にないことは洩れ伝わるようになっていた。そのためであろう、蜂須賀斉裕は慶永とともに慶喜擁立に動きながらやがて堀田の帰府を前にして老中の松平忠固にこれを「本心」ではなかったと告げ、「紀公（慶福）西城など仰せ出されるなら家慶弟で「御續柄」の自分を「御後見など仰せ出されなハ……無面目此上事」と訴えていた。⁽⁹⁹⁾しかし、その「台慮」については、松平忠固が全く反対の情報を「賢侯」グループに伝えており、ただ大奥に強い反対があるだけで家定自身に慶喜後嗣への異論はなく、後は堀田の帰府を待つて「閣老衆の評定」に持ち込めばよいと語っていた。⁽¹⁰⁰⁾この場合、松平忠固は明らかに虚偽を重ねていたが、しかし、それだけではない。一橋派の政治的な攻勢が強まり、幕府の枢機や要路に影響が広がる中で、企図するか否かを問わず、その立ち位置が次第に両にらみの含みを持ちはじめた。「台慮」を守って「閣老衆の評定」が落着するなら将軍後嗣は慶福に決まるが、朝廷や諸大名の意向を無視でき

ず「閨老衆の評定」が動くようなら後嗣は慶喜となりかねない。どちらに転ぶか分からなくなればなる程、どちらに転んでも勝ち馬にのることができ、あわよくばその転轍のハンドルを握る、行きがかり上そのような両義的性格を帯びるようになっていたのである。松平忠固はおそらくそのことに気がついて進んで受け入れ、親しい將軍近侍の勢力と同じ立ち位置で連携するようになっていた。忠固や本郷泰固の後押しが噂された石河政平の側用取次起用がおそらくその第一手であった。

松平慶永の事績を綴った『昨夢紀事』は、石河政平の側用取次起用を「此人の智術に出たるや否は知らねど是よりして廟堂の形勢一變の端を開けり」と記す。石河は数ヶ月後に処分を受けて冬場に自刃し、しかもそうした後も井伊直弼からあしざまな扱いを受けるが、当時の徒目付・小人目付の調べでは本郷泰固ともども一橋派と目され、一橋家の家老に転じて後慶喜に大きく傾倒して「丹後守（本郷）ニ被引入、御側衆ニ轉進、一圖ニ御養君ニ一味」したと報告されていた。だが、実は見方が様々で、井伊が大老となった当座は、一橋派の海防掛有司土岐頼旨が「内には石土州（石河政平）など内應のもの出来」とその変節を告げていた。又これとは別に、同じ一橋派であった水野忠徳が石河を「親戚」「懇意」の本郷ともども「忌逸（反一橋）黨」であったとし、あまつさえ慶福擁立の建白を行った松平近韶が「縁者にて双方より息へ女を嫁申候」関係にあると告げてその一統への憤りを記していた。一橋派なのか、その裏切りか、それともそもそもその紀州派なのか、そうした議論が行き交っていたことが知れるが、そのこと自体が石河や本郷泰固らの両にらみを示唆している。枢機の松平忠固に並んで、將軍近侍の場でもこれと雁行するかのような又エ的な動きがあり、堀田正睦の帰府を前にその出番に備えていた。

既にいくどか引いたように、『昨夢紀事』は井伊直弼の大老就任に触れて「此度登庸せられたるは専ら伊賀殿（松平忠固）の姦謀」と記す。しかし、松平忠固が、あるいは忠固や石河政平がどう動いたのか、その具体的な記述はない。

さしあたりは不明とするしかないが、同時にこれ以降忠固が追い風を受けたかのように振る舞いはじめたことは補足しておくべきだろう。井伊の大老就任後は孤立する一方であった堀田正睦が、その様子を「伊賀杯も是迄ハおのか方なりしか、大老の出来し後ハ後口鞍に乗りて僕を壓し倒さんとする氣色も見えて、いと心外なる事共にこそ候へ」「伊賀ハ兎角舊套固執の癖有之、變革の事ハ更に心に懸け候はす。近来ハ大老の後援を得て、愈勢ひ猛くなり候へは」と語っている。井伊の尻馬に乗り、あるいは井伊の後押しを受けて、あたかも「閥老衆の評定」をリードするかのようであつた。「何ても僕を倒し南紀を立、夫より大老をも倒し己レ一人大權を握る積もりに候はん」と語られる所以である。

堀田は、しかし、後嗣問題に触れて「後宮も奥向も敢而恐るゝ際にもなく唯大老の強暴の言行こそ恐ろしく候へ」と述べ、井伊の大老就任から二十日も過ぎない時点で既に枢機を中心が彼に移行しつつあつたことを伝えていた。就任の前後とは様変わりで、その折は海防掛のメンバーが感情的な反発もあつて「兒輩に等しき男なれハ何の妨をすべくもあらず」「其器にあらず」等と軽侮し、起用を決めた「閥老衆」でさえ「彼人は員に具ふる而已なり」と口を滑らせて多数派補強の底意をあらわにするなどしてゐた。当初のこうした物言いに、何も根拠がないわけではなかつた。井伊は当時四〇代の前半、襲封してから七、八年で、いわば働き盛りの最中であつたが、その交流圏は自らが筆頭をつとめる溜問詰の譜代大名を中心としていて「賢侯」グループのような広がりを持たず、知名度は必ずしも高くなかつた。無論、知名度が低いから凡庸とは、ステレオタイプに過ぎない。従つて、問題はそこにはなく、もつと肝心なところ、井伊直弼が他の「閥老衆」の経験した幕府の統治実務を何一つ経験しておらず、家格の高さだけを梃子とした落下傘トップであつたこと、それも、平時ならともかく、ことさらの非常時においてそうであつたことである。当初の軽侮や員数扱いは、むしろ当然であつた。にも拘わらず、どうして枢機を押さえ、その強面を恐れられように

なったのか。右の初発を追って、ようやく枢機の第二変は始終をむすぶ。

井伊直弼が実務の経験を持たないことにどの程度自覚的であったか、この点は必ずしもはっきりしない。堀田によれば、未経験であつてもかまわずに意見を述べるといった風で、対外交渉なども「不案内」と考えて控えるかと思えば決してそうではなく、交渉相手があることをわきまえず「此方（日本側）の得手によき事計申さる故、指當り肥後（岩瀬忠震）など殊に迷惑ニ及ひ候なり」であつたという。^⑩特に条約勅許奏請の失敗については厳しい意見を持つていたようで、知り合いの大名に向かい「余ハ兩度も御使に参りて堂上の事粗心得たるか」とした上で堀田正睦の「不覚」「軽忽」を非難してやまなかつた。^⑪未経験でもおかまいなし、経験があれば居丈高で、大名らしいといえど大名らしいのだが、ではこれで割り切れるのかという点と必ずしもそうではなかつた。井伊は堀田への非難を繰り返す中でその罷免さえ口にしたが、聞かされた大名の伊達宗城は、通商条約を結ぶつもりなら罷免は朝廷に対して意味のあることにならず、まして条約の交渉には堀田の経験が欠かせないとしてその継続任用を勧めた。そうすると、「大老ハ首を傾けてさまでハ心附かさりしなり、如何にも今備中（堀田）をとりては宜しからず」と「聞納たる様」であつたという。^⑫短慮で素直な大名風といったところだが、実のところは違ふだろう。最初から必要な者は必要な範囲で使う心づもりで、ただ相手の忠告に従うように装つただけ、井伊のその後の差配ややがて伊達宗城を追い詰めていく過程を追うと、そう判断せざるをえないのである。

右の詳細は、しかし、次項以降に譲りたい。ここではただ「第一に勅答の次第により諸侯の赤心御垂問、次で墨使の應接」^⑬という当面の政治課題に直面する中で、井伊がなお堀田を任用し、放逐はその課題をすべてこなした上で日米修好通商条約の調印を断行した後であつたことを指摘するだけにしておこう。大老就任からほぼ二ヶ月弱、井伊はアロー戦争で清国を圧倒した英仏艦隊の日本来航が伝えられる中で通商条約の調印を決断し、同時に枢機の組み替え

に着手する。六月一九日に前日以来の日米交渉をへて通商条約の調印となり、二一日にこの旨を朝廷に奏上、その後で堀田を松平忠固ともども登城停止とした。そして、翌二二日には在府の大名に総登城を命じて条約の調印とその事情を布達、併せ「此後之御措置ニ付存意も有之向ハ。無覆藏可被申聞候事。」を伝え、続く二三日に堀田・松平を罷免し、枢機的大幅入れ替え行なったのである。

この間、井伊は無防備であったのではない。「台慮」によって大老となり、なによりも慶福後嗣の「内意」実現を期待されていた井伊は、その経緯に見合う過敏さを持っていた。家定御前に一人呼び出されてその「御聡明」に井伊なりの感触を得てからは特にそうであり、彼なりの將軍囲い込みをはじめていた。家定から直に慶福後嗣と堀田罷免の「上意」が示された時、前件は「御尤」としながら、後の件については「猶相考」と押し返して自身の判断は堅持する。⁽¹⁶⁾しかし、それと同時に堀田が家定に接触して影響を与えることは強く警戒した。「此節は御前え罷出候事も度々は難相成、たとひ罷出候ても大老、上田（松平忠固）の内一人は差添罷出候様之事ニ而、存分ニ申上も出来兼候仕合ニ有之」とは、慶永の伝える堀田遮断の状況である。⁽¹⁷⁾

このような井伊にとって、堀田にもまして警戒すべきは松平忠固であった。傍目からは「元来……不睦」⁽¹⁸⁾と見られていた忠固は、奥向きにつながりを持つていたために、実は早くから井伊の標的となっていた。まず將軍家定に忠固の後嗣決定をめぐる「異存」を伝えて罷免を求め、かえって家定からは「奥向」に「精忠之者」との評判があり「養君之事済ミ迄ハ其俣」と慰撫されていた。⁽¹⁹⁾しかし、それでも納まらず再度、再々度働きかけ、その際には側用取次の平岡道広に罷免の「言上」を求めて、同じく「奥向ニ而ハ評判宜」と断られていた。⁽²⁰⁾既に触れたように、平岡の同列先任であった本郷泰固が近侍勢力の影響力回復につとめていて、その枢機の相方が松平忠固であった。簡単にはいかない筈である。こうして、四度目には平岡の縁戚で南紀派補翼の薬師寺元真を平岡の元に派遣して強談判し、ようやく

く家定に目通りしてあたかも取引をするかのように「堀田様・伊賀様御一所二御役免二相成候」旨を申し入れ、後嗣決定の落着を条件になんとか裁可を得たのである。⁽¹¹⁾『井伊家史料』には、薬師寺元真の手になる井伊直弼に宛てた老中内藤信親とおぼしき人物からの用状が載せられている。松平忠固の排斥を訴える内容で、何故薬師寺の手になるのか不思議だが、もしかすると彼が平岡に強談判した時利用した筆写資料、あるいは場合によっては内藤に書かせるためのオリジナル資料かもしれない。井伊の忠固排斥の執念が窺えよう。

井伊が何を差配の源泉と見たか、右の動きでその大凡が分かるだろう。実務の経験に欠けて周囲の信任が乏しく、そのために未だ技倆ある党与も少ない、そうした中で頼るべきは自身の門地家格にもまして將軍家定の意向と是認であった。⁽¹²⁾「台慮」「上意」を引き寄せて己の側に保つことが当座は何よりものの力の源であり、この判断の下で誰と結んで誰を排除するのか、また誰を利用するのか、その弁別が行われていた。同じ時期、「賢侯」グループは「伊賀（松平忠固）をだに黜けなハ大老は土偶人の如くなるへけれ」と考え、「其黜けん策を彼是と仰合」せていた。⁽¹³⁾だが、彼らに「不学無術の人」と思われた井伊直弼は、自己の主導権を確保するために同じ事をいち早く、いく度も試み、実現したのである。枢機の第二変は、こうしてその帰結を迎えていた。

注

- (1) 蝦夷地の分領化をめぐる研究動向については、さしあたり麓慎一「幕末における蝦夷地政策と樺太問題」『日本史研究』第三七一号（一九九三年）を参照。同書に概略されているように、分領化をめぐるのは、内政面から捉えて井伊直弼政権の改革政策後退を反映するものとする見方と、対外関係を重視してロシア南下に対処する上での選択とする見方の二つがあるように思える。これらの見解との兼ね合いでいえば、以下の論及は、内政面から捉えようとするが、改革の後退か否かというよりは、幕府の国内統合政策の現れと見てその内実をフォローしようするものである。

- (2) その決定過程に関しては麓慎一の前掲論文が詳しい。また全体の警備体制やその実情に関しては榎森進「日露和親条約」調印後の幕府の北方地域政策について『歴史と文化』第五二号（二〇一四年）を参照。
- (3) 対ロシアの南下圧力とこれに対する幕府当初の政策動向については、『新北海道史』第二卷等の通史的整理の他、秋月俊幸「幕末樺太における日露雜居の成立過程」『北方文化研究』第一二号（一九七八年）「北方文化研究」第一二号、（一九七八年）を参照。
- (4) 吉澤義一「史料紹介」松浦武四郎『北辺危言』、『藝林』第四九卷第四号（二〇〇〇年、以下『危言』と略す）九三頁。なお本書については、戦中に出版された横山健堂『松浦武四郎』（一九四四年）が、遺族秘蔵の書としてその概略を紹介したが、時代背景もあつて取扱いに困惑する部分があり、なかなか引用出来ないで来た。だが、今回出典とする『北地危言』は水戸藩の豊田天功の表題記入のある著作の翻刻であり、さらに松浦武四郎宛の豊田天功書翰にも「とやかく仕候内、北辺危言写出来返壁仕候、御落掌可被下候」（『松浦武四郎研究序説』二〇一一年／三五五頁）とあり、記載内容の吟味は必要であるにしても資料としての信頼性は高い。一応補足しておく。
- (5) 山田三川『三川雜記』（吉川弘文館、一九七二年）三四頁。親類とはいっても正確には家臣で白石を居城とする片倉家と松前家との「間柄」をいう。ただ、片倉家にも伊達家の血筋が入っており、「兼て陸奥守家来片倉小十郎、松前主水は別段の間柄二付」（『大日本古文書 外国関係文書』へ以下、『外国関係文書』と略す）第一卷二三六頁）とは、あくまで家格関係を押さえてのものである。
- (6) 『外国関係文書』第一卷二三九頁。
- (7) 『外国関係文書』第三卷二四九〜五〇頁。
- (8) 同前二六五頁。
- (9) 同前二五〇頁。
- (10) 『松前町史 通説篇 第一巻下』（松前町、一九八八年）一〇七六頁、河内八郎編『徳川斉昭・伊達宗城往復書簡集』一七八頁。松平乗全とどのような親戚関係にあったかは正確には分からない。「松前家記」を追う限りでは、松前昌廣（嘉永二年病没）の弘化二年の条に「昌廣、松平和泉守ノ女ヲ娶ランコトヲ申フ、允サル、……未タ婚セスシテ女卒ス」（『松前町史 史料篇』第一卷三二頁）とあるが、その娘の生死とは無関係に「内縁」の立場をとっており、それ以前からの係累と思える。
- (11) 『昨夢紀事』（日本史籍協会叢書 第三卷三六一頁）。
- (12) 『大日本維新史料 類纂之部 井伊家史料』（以下、『井伊家史料』と略す）第二卷九九頁。

- (13) 『新訂増補 国史大系 續徳川實記』（以下『續實記』と略す）第三篇六四九〜五〇頁。
- (14) 『井伊家史料』第二卷七五頁。
- (15) 『續實記』第三篇六五八頁。
- (16) 『維新史料綱要』第三卷二四六頁。
- (17) 『續實記』第三篇六二一〜二頁。
- (18) 『井伊家史料』第二〇卷三四三〜三五八頁。
- (19) 笹木義友編『松浦武四郎自伝』（新版二〇一四年）二八五頁。
- (20) 『危言』九三頁。
- (21) 同前九八頁。なお、河津祐邦については、松浦と半ば入れ替わりで函館に赴任した栗本鋤雲が周辺開拓の中心になって企画と実現につとめる実直な実務官僚の姿をスケッチしており（「七重村葉園起源」「養蠶起源」、行論に続けてのべるような松浦指摘の出世欲や金銭絡みのあれこれのギャップが大きい。また、分領化についても、分領地の配分をめぐる函館奉行所と東北各藩とのつばぜり合いから見て（麓慎一前掲論文を参照）、トップの奉行連と打合せ済みかと思われる節があり、いずれ検討したいと思っている。ただ、こういった面での留保は必要と考えるが、松浦が紹介する河津の分領化の論理はかなり筋が通っていて、他の事実関係の指摘ともどもかなりのリアリティを感じさせる。
- (22) 同前九九〜一〇一頁。
- (23) 同前九三頁。
- (24) 同前九八頁。
- (25) 『松浦武四郎自伝』二八六頁。
- (26) 『危言』九八頁。
- (27) 『危言』九九〜一〇一頁。なお、松浦は、宇津木景福が伊達仙台との折衝で場所請商人交代の候補として藤野毘兵衛の名を持ち出し、たと語っているが、『井伊家史料』には、安政四年閏五月付で蝦夷地交易商人の藤野四郎兵衛からの蝦夷地情報載せている（第五卷一九二〜七頁）。毘兵衛と四郎兵衛との異同等は、今のところ分からない。
- (28) 『危言』一〇三頁。
- (29) 末永国紀「幕末期商業資本の蓄積過程——近江商人丁吟の場合」『経済経営論集』第一五卷第一号（一九八〇年）一〇一〜四頁。な

お、当該事実については、島田三郎『開国始末』が宇津木景福の単独案件と見て、井伊直弼が家中から宇津木告発の報告を受けた際の答書案を引用している（幕末維新史料叢書版二七二～四頁）。

注（４）を参照。

- （30） 藤田正編集『井伊直弼・伊達宗紀密談始末』（宇和島伊達家叢書一、二〇一年）二九頁。
- （31） 『井伊家史料』第二〇巻三九頁。なおこの時の「表向」についての打合せには別の事情も絡んでいるが、その点は行論に後述する。
- （32） 佐々木克編『史料 公用方秘録』（彦根城博物館叢書七・二〇〇七年、以下『公用方秘録』と略す）一九二頁。
- （33） 徳田寿秋『前田慶寧と幕末維新』（二〇〇七年）六〇～一頁。
- （34） 桜木章『側面觀幕末史』（一九七五年）上巻一七〇～一頁。
- （35） 以上の詳細に関しては、菊地久『阿部正弘政権、その組成と手法』（北海道大学法学部四〇周年記念論集 変容する世界と法律・政治・文化』（二〇〇七年）下巻一六一～九頁を参照。
- （36） この経緯については、幕末の通史で言及されることが多く、前注の論文では軽く触れるにとどまった。さしあたりは『阿部正弘事績』（續日本史籍協会叢書）第一巻三三五～九頁を参照。
- （37） 『續實記』第三篇三八九頁。老中上席二人が勝手掛をつとめる慣例にしたがつて、この時、堀田と久世がその掛とされた。
- （38） 『續實記』第三篇四〇六頁。老中の後任は所司代か大阪城代（他には若年寄から）の者が補任される慣例であったが、所司代は堀田親戚筋の脇坂安宅（『井伊家史料』第一二巻三四頁を参照）、大阪城代は斉昭の子を継嗣とした土屋寅直であった。水戸徳川の親戚筋でありながら同藩の内紛に係りして斉昭と犬猿の仲であった高松藩の松平頼胤は、やがて召命が脇坂にあったことを親しくする井伊直弼にあてて「扱又所司代も被為召候由、大坂ハ不被為召候由二御座候、其外ハ末タ一向相分り不申候事に御座候」（『井伊家史料』第五巻二三四頁）と書き送っていた。
- （39） 『續實記』第三篇四一四～五頁。
- （40） 同 前 三七八頁。
- （41） 『昨夢紀事』（日本史籍協会叢書）第一巻四三二頁。
- （42） 『外国関係文書』第一四巻六五二頁。
- （43） 『外国関係文書』第一五巻一八一～三頁・一八九～九一頁。
- （44） 『阿部正弘事績』第一巻三二〇頁。また『昨夢紀事』第二巻四五頁。
- （45）

- (46) 『續實記』第三篇三八～九頁。
- (47) 同前 三八七頁。
- (48) 『昨夢紀事』昨第二卷三〇二頁。
- (49) 『維新史料綱要』第二卷三八一頁・『外国関係文書』第一七卷七四～六頁・『續實記』第三篇四〇六～七頁。
- (50) 『續實記』第三篇四一〇～一一頁。
- (51) この間の動きについては石井孝『日本開国史』（吉川弘文館、一九七二年）二三二～九頁を参照。
- (52) 『昨夢紀事』第二卷一五七頁。
- (53) 『續實記』第三篇四〇〇頁、この間の事情については『水戸藩史料 上編乾』七九六～九を参照。
- (54) 『水戸藩史料 上編乾』六五一頁。
- (55) 『昨夢紀事』第二卷一六三頁。
- (56) 「一體御役中は外々え御文通は不被成候御規定ニ候處、御當家ニは格別御懇意、且は御席柄之義、旁是迄御文通被成候義も御座候とも」（『井伊家史料』第五卷一二二頁）とは、堀田正睦が勘定奉行の石谷穆清に彦根藩邸への伝言を依頼して、それを藩邸サイドから在府の井伊直弼の側役に伝えた連絡遠慮の書翰の一節だが、ここには老中の役職に就いた者に対する厳しい交際制限が語られている。枢機や要路にある者はごく限られた親族以外の交流や通信を制限されており、阿部正弘と「賢侯」連との交流も実はその狭い間口を介して横広がり形成されていた。老中に再任される前は、堀田は溜間詰の譜代でその殿席での交流が中心であったと思われる、親藩譜代の「賢侯」連が斉昭を中心としていたこともあってこれとの交流はほとんどなかったようである。なお、以上とは別に、老中は定日に屋敷内で応対する「逢対」や城中での対談の習慣を持っていた（「雨窓閑話稿」「幕儀参考増補」「春嶽全集」第一卷二〇五頁・五三六～八頁）。その際にどのような立会があったのか、この点はよく分からない。
- (57) 『昨夢紀事』第二卷一九八頁。
- (58) 『橋本景岳全集』（續日本史籍協会叢書）第二卷五五四～五頁を参照。
- (59) 『井伊家史料』第五卷四六七頁。
- (60) 『徳川斉昭・伊達宗城往復書簡集』一六三頁。
- (61) 菊地 久「阿部正弘政権、その組成と手法」前掲書一六七～八頁を参照。
- (62) 『上田市史』（信濃毎日新聞社、一九七四年）上巻四二五頁・四七二頁。

- (63) 『水戸藩史料 上編乾』三八頁。
 (64) 『昨夢紀事』第三卷三七四頁。
 (65) 『井伊家史料』第七卷一六一頁。
 (66) 『續實記』第三篇三八一頁。
 (67) 『續實記』第三篇四一〇頁。
 (68) 『井伊家史料』第七卷一六一頁。
 (69) 『昨夢紀事』第三卷二三八頁。
 (70) 『井伊家史料』第七卷一五九頁。
 (71) 『昨夢紀事』第四卷五頁。
 (72) 『昨夢紀事』第四卷七九頁。
 (73) 内藤耻叟「安政紀事」『戊辰始末・安政紀事』(幕末維新史料叢書六) 二九九頁。
 (74) 『井伊家史料』第七卷四〇頁。
 (75) 『公用方秘録』一五頁。
 (76) 『續實記』第三篇四六三頁。
 (77) 『維新史綱要』第二卷四七二頁・
 (78) 『昨夢紀事』第二卷三一二頁。また「年の終の今日明日迄諸大名を召集へ給ひて意見を尋させ給へるなんといへる事建國以来聞も及はぬ珍事なれば」(同前三二二頁)とも記していて、大いに耳目を集めた様子が見てとれる。
 (79) ハリス『日本滞在記』(岩波文庫) 下巻一六九頁。
 (80) ここに到るまでの対米交渉に関しては『日本開国史』二四一―二九〇頁が詳細である。
 (81) 『昨夢紀事』第三卷三六九―三七〇頁。
 (82) 『昨夢紀事』第四卷五二頁。
 (83) 『昨夢紀事』第三卷二九八―三〇一頁。
 (84) 川路寛堂『川路聖謨之生涯』六〇六―八頁。
 (85) 『井伊家史料』第五卷四六八頁。

- (86) 『公用方秘録』一四頁。
- (87) 『昨夢紀事』第三卷三三八〜九頁。なお、この手紙は、いつの頃かは分らないが、井伊サイドにそのまま伝わっていたようである
- (88) 『井伊家史料』第六卷九三〜九頁。当然どういふことなのかという話になるが、勿論、不明である。
- (89) 『公用方秘録』一五頁。
- (90) 『昨夢紀事』第三卷三五八頁。
- (91) 『昨夢紀事』第二卷九二頁。
- (92) 吉田常吉『安政の大獄』（吉川弘文館、一九九一年）二二三〜五頁を参照。なお、水野忠央の実妹縁組を介した人脈に関しては小山
- (93) 譽城『徳川將軍家と紀伊徳川家』（清文堂、二〇一一年）八〇〜二頁を参照。同書には老中松平乗全宛の徒目付報告が引用されており、
- (94) 安政年間の初頭には既に老中が慶福周辺に調査の手を伸ばしていたことが窺える。
- (95) 数寄屋坊主組頭野村休成が慶福の將軍後嗣支援を含めて度々の書信を寄せていたが、野村は斉昭にもすり寄って建議を行っており、
- (96) これを以て南紀派との恒常的な接触とはいいいかねる。また、側近の長野義言が紀州藩に縁があったことも折々に語られてきたが、他
- (97) の事項に先んじて慶福の後嗣擁立を勧めたような形跡も乏しい。むしろ、安政四年末から五年にかけて、行論に述べるような流れか
- (98) ら慶福の擁立へと進んだように思える。また、その場合の手づるは、勘定奉行石谷穆清を介しての側用取次夏目信明（第五卷一二〇
- (99) 頁、あるいは石河政平（第四卷一三七〜八頁）であって、夏目からは家定の意向が慶福にあることをつかんでいた（『井伊家史料』
- (100) 第五卷四六八頁）。
- (101) (93) 『井伊家史料』第四卷二〇五頁を参照。
- (102) (94) 『井伊家史料』第五卷八三〜四頁。なお鍋島直正との間にも近似のやりとりがあったようである（同前四一四頁）。『井伊家史料』第
- (103) 五卷八三〜四頁
- (104) (95) 『井伊家史料』第五卷四六九〜七〇頁。松平慶永の老中工作は松平忠固を通してそのまま井伊直弼に伝わっていたようであるが（同
- (105) 前）、これに関しては井伊自身が当座「右邊之咄は一向承り不申」（同前四六九頁）と書き送っていて、入手は後の事かと思われる。
- (106) (96) 『安政の大獄』一五四〜一六一頁。
- (107) (97) 『昨夢紀事』第二卷一四七頁。
- (108) (98) 同前 一六四〜五頁。但し、慶永サイドは本郷を一橋派と見ていたようで、橋本左内は好意的な評価を残している（『橋本景岳全
- (109) 集』第二卷四〇三頁）。

- (99) 『昨夢紀事』第三卷三二頁。
- (100) 松平忠固からは、蜂須賀斉裕の裏切り一件とともに「今日ハ初而台慮已に刑部卿（慶喜）に御決定にて備中殿（堀田正睦）歸府次第御評議ニ可相成……されと兎角大奥に差纏れたる次第ありて迷惑せらるゝ」との話が伝えられていた（同前 三二頁）。
- (101) 『昨夢紀事』第三卷二八頁。
- (102) 『井伊家史料』第一三卷二六一～二頁。
- (103) 『昨夢紀事』第三卷三八頁。
- (104) 同前 第三卷三七四～六頁。
- (105) 同前 第三卷三八九頁・第四卷三四頁。
- (106) 同前 第四卷五四頁。
- (107) 同前 第四卷三四頁。
- (108) 同前 第三卷三五八～九頁。
- (109) 茶の湯を通した溜間の交流に関しては『安政の大獄』八三～四頁を参照。なお、これ以外の人物交流については、本論の後半で論じる。
- (110) 『昨夢紀事』第三卷三九〇頁。
- (111) 同前 第三卷三九一～二頁。
- (112) 同前 第三卷三九二～三頁。
- (113) 同前 第三卷三四五三頁。
- (114) (115) 『續實記』第三篇五〇五頁。
- (116) 『公用方秘録』一五頁。
- (117) 『昨夢紀事』第四卷七一頁。
- (118) (119) (120) 『昨夢紀事』第四卷五二頁。
- (121) 『公用方秘録』一五～六頁。
- (122) 『井伊家史料』第六卷三五一～二頁。
- (123) 『昨夢紀事』第三卷四〇〇頁。